

監査結果の公表(その4)

平成25年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇
 茂原市監査委員 森川 雅之

◆監査の対象

都市建設部

◆監査の期間

平成26年2月4日から3月10日まで

◆監査の場所

茂原市役所・茂原市茂原字
 洪沢地先交通安全施設等整備
 工事業業他1箇所

◆監査の方法

監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織および運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎一宮川の治水対策については、県の検証結果に基づき、ハード、ソフトの両面から抜本的な対策を取りまとめ、可能なものより速やかに実施するよう取組まれない。

◎首都圏中央連絡自動車道(圏央道) インターチェンジとの連結道路については、開通による経済効果を高めるため近隣団体との連携を深め早期の事業完成を目指し、県に強く働きかけられたい。

◎地域防災における緊急事態発生の対応については、災

害時の被害を最小化する減災のための備えと、初期期の迅速で効率的な活動体制の強化を図りたい。

◎河川の管理・水防等については、専門部署の組織化を検討されたい。

◎茂原駅周辺の都市計画については、都市計画道路と共に公共駐車場の在り方を含めて、都市計画決定の見直しを検討されたい。

◎市営住宅については、長寿命化計画の策定の中で統廃合を図り、維持管理コストの縮減等、一層の効率的管理に努められたい。

◎一般住宅の耐震診断および改修費の補助金については、耐震化促進計画の目標達成に向け更なる啓蒙、PRを進め市民への周知徹底を図られたい。

◎駅前通り地区土地区画整理事業については、地元並びに街づくり協議会などと密に連携を図られたい。また、事業推進方策検討業務の中で新たな施策を盛り込み、十分な効果が住民に見えるよう一層の取組に努められたい。

◎本納駅東地区土地区画整理事業については、建築、農地転用、不動産取引などの制限等があるので、早期の地区計画の決定に向け事業の推進に取組まれたい。

◎川中島下水処理場の施設管理については、更なる包括的民間委託に取組まれたい。また、長寿命化だけでなく施設、機械の更新に向け早期に検討されたい。

お問い合わせは、
 市監査委員事務局(9階)
 ☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

**毎週水曜日
 証明書の交付時間を延長**



市民課では、毎週水曜日に住民票や戸籍証明書など(一部を除く)の交付時間を延長して窓口業務を行っていますので、ぜひご利用ください。

◆延長日時
 毎週水曜日19時まで
 (祝日、年末年始、特別な事情のある日を除く)

◆取扱場所

本庁市民課

(本納支所は延長しません)

◆取扱業務

住民票の写しなど、戸籍証明書(全部・個人事項証明書など)。ただし、一部証明書を除く)、印鑑登録証明書および印鑑登録

◆出入口

18時以降は、庁舎西側(国道側)の入口をご利用ください。

※本人なりすましによる証明書等の交付請求を防止するため、身分証明書の提示による本人確認を実施していただきます。

※住民異動(転入・転出・転居など)の届出、外国人住民に関する届出、住民票広域交付、住基カードの交付、電子証明書の手続きは取り扱いません。

※戸籍届出などの受け付けや埋火葬許可証の交付は、従来どおり当直が取り扱います。

お問い合わせは、
 市民課(2階)
 ☎(20)1502、FAX(20)16000へ。